

世界人道サミットの帰結——これからの人道支援はどう変わるか

現在の人道危機は複雑化・大規模化・長期化の一途を辿っており、効果的な人道支援の実現が喫緊の課題となっています。こうした課題の解決を目指して、2016年5月に史上初の世界人道サミット（World Humanitarian Summit）が開催されました。サミット開催前に公開した『開発協力文献レビュー』第5号では、サミットの議題である「5つの核となる責任」の内容を整理した上で、開発アクターにとっての政策的含意について論じました（宮下 2016）。今号では、サミットの開催を受けてどのような成果が得られたのか、またこれからの人道支援がどう変わるかについて考察します。

作成者：宮下 大夢

1. はじめに

2016年現在、世界全体で1億3,000万人が人道支援を必要としている。このうち紛争や暴力によって生じる国内避難民（IDP）、難民、庇護希望者の数は6,000万人を超え（UNHCR 2015, 2）、また災害避難民の数も年間2,600万人に上るようになってきている（Norwegian Refugee Council/Internal Displacement Monitoring Centre 2015, 8）。国際社会は2000年比で12倍となる年額250億ドルを人道支援に費やすようになったが、すべての人々のニーズを満たすには依然として150億ドル程度が不足している（High-Level Panel on Humanitarian Financing 2015, v）。

人道危機が深刻化する状況に対応し、近年は人道アクターの多様化が進み、各国政府、国際機関、NGO、軍事組織、民間セクター、そして被災者を含む一般市民も人道支援に関わるようになっていく。その反面、人道支援の政治化や軍事化が進み、基本原則である、中立性、不偏性、独立性が損なわれ、人道的空間の確保が困難になる問題も生じている（中満 2008; 長 2008; 上野 2012）。

また、人道危機への対応は緊急人道支援だけでは不十分であり、救援、復旧・復興、予防または開発を含む連続的な支援の必要性が認識されて久しいが、依然として人道支援と開発援助の連携・調整には様々な課題が存在する（UN 1991; Gómez and Kawaguchi 2016）。

加えて、武力紛争下で繰り返される国際人道法の違反も大きな問題である。冷戦終焉後、紛争犠牲者の8～9割を無辜の民間人が占めるようになり（Collier et al. 2003, 17; Kaldor 2006, 9）、人道支援要員に対する襲撃、誘拐、殺害も多発している（Humanitarian Outcomes 2016）。

このように人道支援を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、効果的な人道支援の実現を目指して、2016年5月23日と24日にイスタンブールで史上初の世界人道サミット（以下、サミット）が開催された。サミットの開催を呼びかけたパン・ギムン国連事務総長は、われら人民（we the peoples）が「より効果的に紛争を終結させ、人々の苦痛を軽減し、リスクや脆弱性を減少させることはできるし、そうすべきであると賛同する機会になるに違いない」と述べ、サミットへの大きな

期待を示していた（UN 2016a, 3）。

しかしながら、後述するように有力な人道支援組織の一つである国境なき医師団が参加を拒否し、ドイツのアンゲラ・メルケル首相を除くすべての G7 首脳が欠席するなど議論を呼ぶサミットとなった¹。果たして、サミットは効果的な人道支援の実現に向けて有意義な機会となったのだろうか。本稿では、サミットの成果とこれからの人道支援の在り方について考察してみたい。

2. サミットの議題

サミットの開催は 2012 年にパン事務総長が提案し、国連人道問題調整事務所（OCHA）に置かれたサミット事務局がその準備にあたった。事務局は当初サミットの暫定的なテーマとして、①効果的な人道支援の実現、②災害などに対する脆弱性の低減とリスク管理、③支援を変容させていくためのイノベーション、④紛争下で苦しむ人々のニーズへの対応の 4 つを設定し、8 つの地域協議やグローバル協議といった一連の準備会合を開催してテーマの精緻化を図った。

2 年間に及んだサミットの準備プロセスは、COP21 のような国家中心の政府間交渉プロセスではなく、各国政府、国際機関、NGO、民間セクター、被災コミュニティの代表など、多様なアクターが参加する「マルチステークホルダー・プロセス」であった。マルチステークホルダー・プロセスとは、三者以上の利害関係者による問題解決のための意思決定、合意形成、またはそれに準ずる意思疎通のプロセスである（Hemmati 2002）。

準備プロセスには 153 カ国から累計 23,000 人が参加し、その成果として人道支援の課題や提言をまとめた統合報告書が作成された（WHS secretariat 2015）。この統合報告書を踏まえて、パン事務総長は 2016 年 2 月に報告書『人道理念は一つ——責任の共有を』を公表し、サミットの議題として『人道への課題（Agenda for Humanity）』を提示した（UN 2016a）。

『人道への課題』は、1990 年代にブトロス・ガリ元事務総長が発表した『平和への課題（Agenda for Peace）』や『開発への課題（Agenda for Development）』を意識したものであることは想像に難くない。特に、『平和への課題』は冷戦期に制限されてきた国連の平和機能の新たな展望を開く包括的な改革案であったが、果たして『人道への課題』はどのような内容であろうか。

『人道への課題』では「5 つの核となる責任」——①紛争予防・終結のための政治的指導力、②人道規範の遵守、③誰一人取り残さない（leave no one behind）、④届ける支援からニーズ解消に向けた取り組みへ、⑤人道への投資——に基づき合計 120 以上の広範な提案がなされている²。

政治的指導力や人道規範の遵守についての項目では、人道支援では解決できない、問題のより根本的な解決に向けた取り組みを提案している。また、「2030 アジェンダ」のスローガンでもある「誰一人取り残さない」では、人道危機に瀕する人々への支援が持続可能な開発目標（SDGs）の達成においても不可欠であると強調している。さらに、協働成果（collective outcomes）の達成に向けた人道支援と開発援助の分断の克服や、様々な数値目標を定めた資金調達の効率化に関する提案など、これからの人道支援の在り方を問う野心的な提案が含まれている。

¹ 各国首脳の正式な欠席理由は管見の限り明らかにされていない。ただし、ロシアは開催直前になってニューヨークにある各国の国連代表部にサミットを批判する声明文を配布している（Parker 2016）。

² 「5 つの核となる責任」の詳しい内容については（宮下 2016）を参照。

事務総長報告書は数多くの新しい提案を含む点が評価された一方で (Bennett 2016)、国連機関や機関間常設委員会 (IASC) といった国連の人道支援システム³の改革に関する議論の欠如が指摘された (Aly and Wall 2016)。サミットに向けて「人道行動における説明責任および実績のための行動的学習ネットワーク (ALNAP)」が主催した国際フォーラム⁴では、参加した 200 の人道支援組織のうち 72%が、被災者の人道ニーズを満たすために国連機関のマンデートと役割の改革が必要であると強く賛同した (Knox Clarke and Obrecht 2015, 86)。しかしながら、OCHA の責任者であるステューブン・オブライアン国連事務次長は、既存のシステム全体ではなく単に財政上の問題、つまりニーズを満たすための資金不足が問題であると述べ、これらの改革をサミットの目標から外している (Aly 2015)。

3. サミットの主要成果

サミットの目標は、人道原則の再確認、人道支援におけるベストプラクティスの共有、そして『人道への課題』に関するコミットメント⁵形成の 3 つとされ、参加者は『人道への課題』の提案事項について具体的なコミットメントを表明することが求められた。サミットの成果物としては、会期中の主要な成果をまとめた『議長総括』(WHS secretariat 2016a)、すべてのコミットメントを集約した『行動のための誓約文書 (Commitments to Action)』(WHS secretariat 2016b)、そして事務総長報告書『世界人道サミットの成果』(UN 2016b) の 3 点が公表された。

サミット会期中は、プレナリー会合、7 つのハイレベルリーダーズ・ラウンドテーブル、15 の特別セッション、132 のサイドイベントなどが開催され、55 カ国の国家元首、数百人の民間セクター代表、数千人の市民社会および NGO の代表など、173 カ国から約 9,000 人が参加した (WHS secretariat 2016a, 1)。サミットを通じて表明されたコミットメントは、185 のアクターから 3,140 件以上に上った (WHS secretariat 2016b, 7)。アクター別の内訳では、185 のアクターのうち NGO 38%、各国政府 29%、その他 18%、国連機関 8%、そして民間セクター 7%であった (WHS secretariat 2016b, 7)。

「5 つの核となる責任」との対応関係をみると、第 4 の責任「届ける支援からニーズ解消に向けた取り組みへ」に関するコミットメントが最も多い 939 件 (全体の 30%)、第 3 の責任「誰一人取り残さない」が 854 件 (27%)、第 2 の責任「人道規範の遵守」が 684 件 (22%)、第 5 の責任「人道への投資」が 392 件 (13%)、そして第 1 の責任「紛争予防・終結のための政治的指導力」が最も少ない 264 件 (8%) であった (WHS secretariat 2016b, 7-31)。

次頁の表 1 は、サミットを通じて新たに立ち上げられた主要なマルチステークホルダー・イニシアティブを整理したものである。

³ 人道支援システムとは、人道支援に関する枠組みやメカニズムを意味する用語として用いられている。人道支援システムの改革については (堀江 2015) が詳しい。

⁴ サミット準備プロセスの一環として、2015 年 6 月 4 日から 2 日間にわたりニューヨークで開催された「人道行動改善のための国際フォーラム」。同フォーラムは、アメリカ政府、イスラム協力機構、アラブ連盟、サミット事務局の協力の下 ALNAP によって開催され、54 カ国から 200 の主要な人道支援組織が参加した。

⁵ コミットメントとは必ず実行するという約束事を意味する。新たなイニシアティブの立ち上げもこれに含まれる。

表1 サミットを通じた新たなマルチステークホルダー・イニシアティブ

	主体	タイトル	コミットメントの主な内容	
「5つの核となる責任」対応箇所 ⁽¹⁾	第1の責任 政治的指導力	国連機関（フランス、ニュージーランド、ブラジルなども開催を支援する意向）	世界予防フォーラム（World Prevention Forum）開催の提案。	
	第3の責任 誰一人取り残さない	UNICEF、UNHCR、世界銀行グループ、US、UK、EU、ノルウェー、オランダ、セーブ・ザ・チルドレンなど	世界的な教育危機に取り組むための新たな基金（Education Cannot Wait Fund）設立の発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 紛争や自然災害、感染症蔓延などの危機的状況下で暮らす1,360万人以上の子どもと若者に、今後5年間で質の高い教育機会を提供する。 ✓ 2030年までに教育を必要としている7,500万人の子どもたちに支援を提供する。
		70を超える利害関係者（国家、国連機関、国際市民社会、障害者組織）	人道活動における障害者の包摂に関する憲章（Charter on Inclusion of Persons with Disabilities in Humanitarian Action）の発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 障害者の多様性に対する非差別と配慮を促進する。 ✓ 人道支援プログラムへの障害者の参加すべての障害者がアクセスできる公平な人道支援を保証する。 ✓ 障害者の包摂のために人道アクター間で連携する。
		解決同盟（Solutions Alliance: US、スウェーデン、日本、UNHCR、UNDP、世界銀行グループ、国際救助委員会など）	難民・国内避難民問題における人道支援と開発援助の連携に関する共同宣言の発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 強制移動の解決のために、ホスト・帰還コミュニティの人々や強制移動者の有意義な参加を保証する。 ✓ 現地の開発計画および平和構築や復旧戦略のなかに強制移動の問題を含める。 ✓ 基本原則を尊重しつつ制度的柔軟性を促進し、協働のための人道・開発アクターの比較優位を活用する。 ✓ 人道・開発アクター間の連携を平和と安全の促進における不可欠の要素としてみなすなど。
	第4の責任 ニーズ解消に向けた取り組みへ	パン事務総長、WHO、UNDP、WFP、UNHCR、FAO、UNICEF、UNFPA、UNOCHA（世銀、IOMも承認）	人道支援と開発援助の協働に関する合意（Commitment to Action）の発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国連システムや国際開発金融機関を含む人道・開発コミュニティを横断する協働成果に向けて取り組む。 ✓ 複数年計画を策定する。 ✓ 多様なアクターの比較優位に基づいて協働する。
		V20 ⁽²⁾ 、世銀、FAO、OCHA、UNDP、WFP、GFDRR	緊急事態に備えるグローバル・パートナーシップ（Global Partnership for Preparedness）立ち上げに関する発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ V20が、2020年までに将来の災害リスクに対する最小限のレジリエンスを整備できるように支援する。
27の国際NGO		人道援助の現地化に関する憲章（Charter for Change）の採択。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2018年までに20%の人道資金を現地NGOに提供する。 ✓ パートナーシップ原則を再確認する。 ✓ 現地NGOへの資金譲渡における透明性の向上など。 	
第5の責任 人道への投資	日本を含む主要ドナー17カ国および16の国際機関	人道資金の拠出および支出方法などに関する合意（Grand Bargain）の発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 150億ドルの人道資金不足を補うために、10分野について合意する（人道資金の透明性の向上、人道活動における被災者の参加、複数年計画に基づく拠出、イヤマーク拠出の削減、人道・開発アクター間の連携強化など）。 	
	世界銀行グループ	低・中所得の難民受け入れ国を支援するプラットフォーム（Global Crisis Response Platform）の立ち上げに関する発表。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 難民を受け入れる低・中所得国を対象に、リスク削減・危機対応のための長期・低金利資金を共有するプラットフォームを2016年9月の国連総会で設立する⁽³⁾。 	

(1) 「5つの核となる責任」対応箇所については、サミット事務局が作成した Annex 1: Mapping of Multi-stakeholder Initiatives and Areas of Work by Core Responsibility の分類に基づいて整理した（WHS secretariat 2016b, 33-36）。ただし、厳密に分類すれば、一つだけではなく複数の責任に対応しているコミットメントもある。なお、第2の責任「人道規範の遵守」に関するコミットメントは数多く表明されたが、新たなイニシアティブは立ち上がらなかったため省略。

(2) 脆弱国グループ（V20: Vulnerable Twenty Group of Ministers of Finance）についての詳細は <http://www.v-20.org/> を参照。

(3) プラットフォームは2016年9月19日に開催された「難民と移民に関する国連サミット」で発表された。詳細については（World Bank 2016）を参照。

出典: 筆者作成。

サミットにおける最大の成果は、日本を含む主要なドナーと国際機関が150億ドルの人道資金不足を補うために、効率的な資金拠出および支出方法などに関する「グラント・バーゲン」に合意したことである。グラント・バーゲンは、①人道資金の透明性向上、②現地アクターへの現金支給の増加、③現金ベースの計画策定の増加、④管理費の削減、⑤ニーズアセスメントの共同実施、⑥人道活動の意思決定プロセスにおける被災者の参加、⑦単年度ではなく複数年度にわたる計画・資金拠出への変更、⑧イヤマーク拠出の削減、⑨報告方法の統一化・簡素化、⑩人道・開発アクター間の連携強化の10項目に分かれ、合計51のコミットメントが含まれている。

グラント・バーゲン以外の成果としては、国連の主要機関が人道支援と開発援助の新たな協働について合意した点、難民受け入れ国に対する支援についての合意が得られた点、従来は人道の問題と考えられていなかった教育、障害、若者の問題に関する新たな合意が得られた点、そして現地アクター主導の人道支援に向けて合意が得られた点などである。これらの成果は、サミットが新しい人道支援のアプローチに向けた転換の始まりであることを示している。

一方で、『人道への課題』のうちサミットでコミットメントが得られなかった課題も数多く存在する。まず、紛争解決に不可欠な政治的指導力の発揮については、メルケル首相以外のG7首脳が不参加であったため大国の積極的な関与を期待できず、主に早期行動や紛争の根本原因への対応の重要性など従来から言われている点の確認にとどまった。

次に、国際人道法の遵守、特に武力紛争下における文民の保護について、多くの参加者がその重要性を確認したものの、違反国によるコミットメントの表明がなく十分な成果を得られなかった。加えて、2030年までに国内避難民を半減させるという目標についても、それを達成するための具体的なイニシアティブは立ち上がらなかった。

4. サミットの総括

サミットでは、単なる国家間の合意ではなく、むしろ多様な利害関係者によるコミットメントの表明を通じて協働の実効性を確保し、人道コミュニティ全体の政治的モメンタムを高めることに主眼が置かれていた。実際、サミット事務局が作成したサミットの『コンセプトノート（草案）』では、当初よりサミット開催後の政府間交渉プロセスが想定されている（WHS secretariat 2013）。

マルチステークホルダー・プロセスを通じて、これまで大きな発言力を持たなかった市民社会や民間セクターなど多様なアクターの意見を取り入れることができただけでなく、「人道セクターはトップ・ダウンの集権的なシステムではなく一つの協調体制（eco-system）であり、アクター間の共同（collaboration）や『相互運用性（interoperability）』への移行が必要であるという理解を広めることに成功した」と評価されている（Aly 2016）。

一方で、多様なアクターが対等な立場でコミットメントを表明することには批判も寄せられた。例えば、「人道分野の課題の解消に期待が持てない」としてサミットへの参加を拒否した国境なき医師団は次のように述べている。サミットでは各国政府か国連機関かNGOかを問わず新しい意欲的なコミットメントの表明を求められるが、政府が持つ強大な権限や義務は他のアクターのものと同様ではない。各国政府が他のアクターと同列に扱われることは、政府の責任を矮小化してしまう。

加えて、コミットメントには拘束力がないため、過去にコミットしてこなかったアクターは今回もしないであろう、というのである (Medecines Sans Frontieres 2016)。

さらに、サミットの重要な成果であるグランド・バーゲン⁶は、国連以外の主要な人道支援組織から完全な合意が得られたわけではない。まず、国際赤十字・赤新月社連盟はグランド・バーゲンのうち資金運用の効率化や現金支給の増加については賛成したが、一方で共同アセスメントの実施などは自らの信頼や自由度が脅かされる可能性があるとして否定的である (日本赤十字社 2016)。

加えて、国境なき医師団は、独立・不偏の人道援助の役割を強化し、特に緊急対応の改善に注意を促すことをサミットに期待していたが、むしろ人道支援に関する議題を開発、平和構築、政治的議題に拡散させる恐れがあると述べており (Medecines Sans Frontieres 2016)、グランド・バーゲンのうち人道支援と開発援助の協働については否定的であると考えられる。今後グランド・バーゲンを実施していくためには、経済協力開発機構 (OECD) や IASC が制度上の責任を担う必要があると指摘されているが (Aly 2016)、人道コミュニティが一枚岩でないことを念頭に置く必要がある。

5. おわりに

3年間の時間をかけ、マルチステークホルダー・プロセスを重視して開催された世界人道サミットが幕を閉じた。今後、各アクターは表明したコミットメントを実施に移していくことになる。2016年9月にOCHAが開設した「行動、誓約、変革のためのオンラインプラットフォーム (PACT: Platform for Action, Commitments and Transformation)」では、サミットを通じて表明されたすべてのコミットメントやイニシアティブがウェブ上で公開されており、各アクターの取り組みを確認することができる⁶。

期待された人道支援システムの大規模な改革は実現しなかったが、多様なアクターによって『人道への課題』に関する数多くの合意がなされたことは見逃してはならない。特に、日本を含む主要なドナーと国際機関が署名したグランド・バーゲンや人道支援と開発援助の協働についての合意は、これからの人道支援がより中・長期的な視点に立ち、開発援助と密接に関わっていくことを方向付けるものである。

ただし、人道原則に基づく人道支援と外交政策の一部である開発援助との協働に問題は生じないのか、国際赤十字・赤新月社連盟や国境なき医師団が今後どのような方針を取るのか、人道支援のための深刻な資金不足は解消できるのか、そして国際人道法の違反にどう対応するかなど問題は山積している。サミットはあくまでも効果的な人道支援を実現するための第一歩として捉え、今後も継続的な取り組みが求められる。

サミットでは、日本政府が解決同盟 (Solutions Alliance) との共催で「人道支援と開発援助の連携」と題するサイドイベントを開催し、人道支援と開発援助のより良い連携を実現するための要点をまとめた共同宣言を発表した (Solutions Alliance 2016)。共同宣言に賛同したJICAは、トルコ、ヨル

⁶ OCHA. Agenda for Humanity. Platform for Action, Commitments and Transformation. <http://www.agendaforhumanity.org/> を参照。

ダン、レバノンにおけるシリア難民ホストコミュニティ支援⁷を継続するとともに、ザンビアにおける元難民の現地統合支援の強化などを検討している。また2016年8月には、国際緊急援助隊に2015年に創設された感染症対策チームのコンゴ民主共和国への派遣を実施するなど、人道支援に関わる新たな取り組みを進めている。本稿で論じたサミットの成果やこれからの人道支援がどう変わるかを見据えた上で、JICAも人道支援との連携のあり方について検討を進めていく必要がある。

参考文献

- Aly, Heba. 2015. Q&A: 'UN Doesn't Have to Change,' Says Relief Chief. IRIN.
<http://www.irinnews.org/report/102119/qa-'un-doesn't-have-change'-says-relief-chief> (以下、URLはすべて2016年10月5日閲覧).
- . 2016. The World Humanitarian Summit: Winners and Losers. IRIN.
<http://www.irinnews.org/analysis/2016/05/26/world-humanitarian-summit-winners-and-losers>
- Aly, Heba and Imogen Wall. 2016. Humanitarian Reform: What's on - and off - the Table. IRIN.
<http://www.irinnews.org/analysis/2016/02/11/humanitarian-reform-whats-and-table>
- Bennett, Christina. 2016. Why Ban Ki-moon's Report on the World Humanitarian Summit is Worth a Read.
<https://www.odi.org/comment/10324-whs-world-humanitarian-summit-un-agenda-humanity>
- Collier, Paul, Lani Elliott, Håvard Hegre, Anke Hoeffler, Marta Reynal-Querol, and Nicholas Sambanis. 2003. Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy. Washington, DC: World Bank.
- Gómez, Oscar A. and Chigumi Kawaguchi. 2016. The Continuum of Humanitarian Crisis Management: Multiple Approaches and the Challenge of Convergence.
http://jica-ri.jica.go.jp/publication/assets/The_continuum_of_humanitarian_crisis_management.pdf
- Hemmati, M. ed. 2002. Multi-Stakeholder Processes: Beyond Deadlock and Conflict. London: Earthscan.
- High-Level Panel on Humanitarian Financing. 2015. Too Important to Fail: Addressing the Humanitarian Financing Gap. High-Level Panel on Humanitarian Financing Report to the Secretary-General.
<http://www.un.org/news/WEB-1521765-E-OCHA-Report-on-Humanitarian-Financing.pdf>
- Humanitarian Outcomes. 2016. Aid Worker Security Database. <https://aidworkersecurity.org/>
- Kaldor, Mary. 2006. New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era. 2nd ed. Cambridge: Polity Press.
- Knox Clarke, P. and Alice Obrecht. 2015. Global Forum for Improving Humanitarian Action Results and Analysis. Global Forum Briefing Papers. London: Active Learning Network for Accountability and Performance in Humanitarian Action/Overseas Development Institute.
- Medecines Sans Frontieres. 2016. MSF to Pull Out of World Humanitarian Summit.
<http://www.msf.org/en/article/msf-pull-out-world-humanitarian-summit>
- Norwegian Refugee Council/Internal Displacement Monitoring Centre. 2015. Global Estimates 2015: People Displaced by Disasters.

⁷ 国連開発計画 (UNDP) は、こうした急激かつ大きな負担を強いられる難民ホストコミュニティに対する支援を「緊急開発 (Emergency Development)」と呼んでいる。

- <http://www.internal-displacement.org/assets/library/Media/201507-globalEstimates-2015/20150713-global-estimates-2015-en-v1.pdf>
- Office of the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR). 2015. World at War: UNHCR Global Trends—Forced Displacement in 2014. <http://www.unhcr.org/556725e69.pdf>
- Parker, Ben. 2016. Putin Declines World Humanitarian Summit Invitation as Russia Cries Foul. IRIN. <http://www.irinnews.org/news/2016/05/10/putin-declines-world-humanitarian-summit-invitation-russia-cries-foul>
- Solutions Alliance. 2016. Strengthening the Humanitarian-Development Nexus: Collaborative Approaches to Find Solutions for Forcibly Displaced Persons. Preliminary Joint Statement by the Co-Hosts - Government of Japan and the Solutions Alliance.
- United Nations (UN). 1991. Strengthening of the Coordination of Humanitarian Emergency Assistance of the United Nations. A/RES/46/182.
- . 2016a. One Humanity: Shared Responsibility. Report of the Secretary-General for the World Humanitarian Summit. A/70/709. New York: UN.
- . 2016b. Outcome of the World Humanitarian Summit. Report of the Secretary-General. A/71/353. New York: UN.
- WHS secretariat. 2013. World Humanitarian Summit 2016. Concept Note (Draft version). <https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/WHS%20Concept%20Note.pdf>
- . 2015. Restoring Humanity: Global Voices Calling for Actions. Synthesis of the Consultation Process for the World Humanitarian Summit. New York: UN.
- . 2016a. Standing Up for Humanity: Committing to Action. Chair's Summary by the United Nations Secretary-General. New York: UN.
- . 2016b. Commitments to Action. New York: UN.
- World Bank. 2016. World Bank Group Global Crisis Response Platform. Washington, DC: World Bank Group. <http://documents.worldbank.org/curated/en/334721474058771487/World-Bank-Group-global-crisis-response-platform>
- 長有紀枝. 2008. 「NGOの視点から見た民軍関係の課題」上杉勇司、青井千由紀編『国家建設における民軍関係——破綻国家再建の理論と実践をつなぐ』国際書院、171-185。
- 上野友也. 2012. 『戦争と人道支援——戦争の被災をめぐる人道の政治』東北大学出版会。
- 中満泉. 2008. 「人道支援組織の視点から見た民軍関係の課題」上杉勇司、青井千由紀編『国家建設における民軍関係——破綻国家再建の理論と実践をつなぐ』国際書院、131-152。
- 日本赤十字社. 2016. 「平成28年5月世界人道サミット～グランドバーゲンの議論」
http://www.jrc.or.jp/about/president/160603_004312.html
- 堀江正伸. 2015. 「国内避難民人道支援政策への一考察——『保護』クラスターの領域をめぐる曖昧性」『ソシオサイエンス』第21号、49-61。
- 宮下大夢. 2016. 「人道・開発アクターの協働に向けて——世界人道サミットに関する文献レビュー」

『開発協力文献レビュー』第5号、1-7。

http://jica-ri.jica.go.jp/publication/assets/JICA-RI_Literature_Review_No.5.pdf

以上

本稿の目的は開発援助の議論を広く紹介することにあります。本稿の掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成しており、作成には万全を期しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。詳しくは原論文をご参照下さい。また、記載された付加価値、政策含意や留意点は作成者個人の責任で執筆されており、作成者が属する組織の見解とは必ずしも一致していません。